

第四次荒尾市行政改革大綱

実施状況報告書

(平成22年度)

平成23年3月

荒尾市

目 次

1. 第四次荒尾市行政改革大綱について	1
2. 実施計画の取組実績	2
2.1 平成 22 年度末時点(見込み)における実施計画の進捗状況(事項数ベース).....	2
2.2 一定の成果を上げた主な事業	2
2.3 今後さらに取り組むべきもの	3
3. 実施計画の実施状況（平成22年度末見込み）.....	4
3.1 行政サービス改革	4
3.2 行政システム改革.....	5
3.3 財政改革.....	7
3.4 特別会計・公営企業等改革	9
4. 荒尾市会計別決算等の状況	11
<参考資料>	21

1. 第四次荒尾市行政改革大綱について

本市では、昭和60年に行政改革大綱を策定して以降、平成21年度までに三次にわたって、社会情勢等を踏まえながら行政改革に取り組んできました。平成16年1月に策定した第三次行政改革では、財政再建団体転落の危機に対応するため財政健全化が大きな課題であったため、大綱とともに「財政健全化緊急3か年計画」を策定し、事務事業や予算編成方法の見直しなど、集中的に財政の立て直しに取り組みました。この結果、平成17年度に単年度黒字に、18年度には累積赤字も解消するなど、計画より早く目標を達成することができました。

本市における行財政運営上の課題としては、①市民サービスの質の充実、②地域主権型社会に対応する行政運営の仕組みと人づくり、③市民と行政の協働の拡充、④企業会計等の財政状況の悪化等が挙げられています。今後見込まれる社会経済状況の変化に対応し、荒尾市総体としての安定した財政基盤を確立するとともに、市民サービスの向上や組織風土を改革して行政の質の向上を図り、市民が評価し市民に信頼される行政経営の実現を目指すため、平成22年度から平成26年度までの5年間で推進期間とする『第四次荒尾市行政改革大綱』を、平成22年3月に策定しました。

第四次荒尾市行政改革大綱では、『安定した財政基盤の確立と市民に信頼される行政経営を目指して』を基本理念として定め、次の4つの柱により、不断の行政改革を推進していくものとしています。

(1)行政サービス改革

- 窓口改革の推進(窓口サービスのワンストップ化、職員全体の接遇マナー向上 など)
- 電子市役所の推進(総合行政ネットワーク等の行政情報の電子化と総合的利用を推進 など)
- 市民満足度の向上(市民生活に密着したサービス体制の充実、市民の利便性向上 など)

(2)行政システム改革

- 組織体制の見直し(効率的で円滑な組織機構への再編 など)
- 組織マネジメントの強化(行政経営システムの構築、トップマネジメント機能の充実 など)
- 業務改善の推進(自主的、自発的な業務改善を行う仕組みづくり など)
- 事務事業の効率化(内部管理事務の簡素化・合理化、処理方法の標準化、情報共有 など)
- 定員管理の適正化(最適な採用形態等を活用、多様な行政需要等への対応 など)
- 人材育成の推進(長期的な職員育成計画の策定 など)
- 情報公開の推進(財政状況の積極的公開、ICTを活用した情報提供の迅速化 など)
- 市民協働の推進(市民・各種団体や事業者等と行政の協働による取組みの発展 など)

(3)財政改革

- 歳出の削減(内部管理経費の節減・合理化、施設維持管理計画の策定 など)
- 歳入の確保(税・料等の収納率向上、公有財産の有償貸与や売却 など)
- 給与等の適正化(人事院勧告等に準じた見直しによる総人件費の抑制 など)
- 民間委託等の推進(指定管理者制度やPFIなどの官民連携手法の活用推進 など)

(4)特別会計・公営企業等改革

- 地方公営企業の経営健全化(病院事業、水道事業)
- 特別会計の経営健全化(公共下水道事業、国民健康保険、介護保険)
- 第三セクター等の見直し(荒尾市土地開発公社の目的や存在意義の検討 など)
- 競馬事業(単年度収支の均衡を目標とした経営健全化 など)

2. 実施計画の取組実績

2.1 平成22年度末時点(見込み)における実施計画の進捗状況(事項数ベース)

第四次荒尾行政改革大綱に定める実施計画に基づき、平成22年度時点における各取組項目の進捗状況を取りまとめました。全体的な進捗状況としては、実施計画項目数98に対して実施済項目数49と、実施済比率が50.0%となりました。この内、大きな進捗が見られた項目としては、「4. 特別会計・公営企業改革(実施済比率71.4%)」が挙げられる反面、「3. 財政改革(25.0%)」については進捗度が低いため、来年度以降は特に重点的に取組を行う必要があります。

具体的推進策	実施計画 項目数	実施計画項目に対する進捗状況の件数(率)			
		○	△	×	—
1. 行政サービス改革	11 (100.0%)	5 (45.5%)	4 (36.4%)	2 (18.1%)	0 (0%)
2. 行政システム改革	32 (100.0%)	14 (43.8%)	9 (28.1%)	9 (28.1%)	0 (0%)
3. 財政改革	20 (100.0%)	5 (25.0%)	9 (45.0%)	4 (20.0%)	2 (10.0%)
4. 特別会計・公営企業改革	35 (100.0%)	25 (71.4%)	7 (20.0%)	2 (5.8%)	1 (2.8%)
合 計	98 (100.0%)	49 (50.0%)	29 (29.6%)	17 (17.3%)	3 (3.1%)

「○」:実施済、「△」:一部実施、「×」:未実施又は検討中、「—」:平成23年度以降に実施が計画されている項目

2.2 一定の成果を上げた主な事業

実施済の項目の内、主な事業の内容及び実績数値(利用者数、経費削減効果など)を調査しました。経費削減効果としては、「暮らしの便利帳」の無料配布及び公有財産の有効活用により、平成22年度時点で約4,700万円が見込まれ、また、平成23年度以降は、旧万田坑施設等への指定管理者制度の導入及び水道事業のアウトソーシングにより、約1,800万円/年の削減効果が見込まれます。下水道事業における水洗化促進事業や、国民健康保険による特定健診勧奨事業については、平成23年1月現時点では個別訪問数を記していますが、平成22年度末に改めて、水洗化率や特定健診受診率を調査する予定です。

体系	取組内容と成果
1. 行政サービス改革	<ul style="list-style-type: none"> ○平成22年6月1日からあらおシティモール内2階に「荒尾市市民サービスセンター」を開所しました。主に住民票、戸籍、印鑑証明等の各種証明書交付業務を行っています。取扱時間は10:30~19:00(年末年始を除く) ⇒ 平成22年6月~12月で延べ約6,000人、8,300件の利用 ○民間事業者との協働事業により、市の財政負担を伴うことなく「暮らしの便利帳」を平成22年6月10日に発刊し、市内全世帯へ配付しました。 ⇒ 25,000部発刊、発刊経費は約1,200万円(民間事業者発表)
2. 行政システム改革	<ul style="list-style-type: none"> ○平成22年5月にCMS(コンテンツマネジメントシステム)を導入し、各課が直接ホームページの記事を掲載することが可能となりました。また、イベントカレンダーへの記事掲載も可能となり、行事計画の管理が容易となりました。 ⇒ 平成22年9月~12月 イベントカレンダーアクセス数 約50,600件 ○平成22年4月にし尿処理システムハンディターミナルを導入し、汲取りデータ読み込み処理の簡素化を図っています。 ⇒ 従来の作業量 2時間/日が、0.2時間/日に短縮

3. 財政改革	<p>○公有財産の有効活用として、未利用地の売却や有料貸付等を行っています。 ⇒ 平成22年度売却額・貸付料見込み 約 3,000 万円</p> <p>○旧万田坑施設及び万田坑ステーションに対し、指定管理者制度を導入しました。指定期間は平成 23 年度～25 年度の3年間で、荒尾市観光協会が指定管理者となる予定です。 ⇒ 指定管理者導入による財政効果見込み 約 900 万円／3年間</p>
4. 特別会計・公営企業改革	<p>○職員確保のため、院内保育所の設置、医療秘書の増員、基幹型臨床研修病院としての研修医募集、奨学金制度の活用、病棟クラークの採用等を行いました。(病院事業) ⇒ 医師2名増員(脳外科、小児科)、看護師6名増員等</p> <p>○検針、収納、当直業務等に関するアウトソーシングを実施予定です。(水道事業) ⇒ 経費削減効果見込み額 約 7,600 万円／5 年間</p> <p>○緊急雇用創出事業を活用し、水洗化促進事業(PR等)を展開。(下水道事業) ⇒ 未水洗化世帯等の市内約1,500世帯を戸別訪問</p> <p>○国保ヘルスアップ事業等を活用し、特定健診の啓発と受診勧奨のため個別訪問を実施しました。(国民健康保険) ⇒ 未受診者世帯等の市内約900世帯を戸別訪問</p>

2.3 今後さらに取り組むべきもの

平成22年度末時点で一部実施、未実施又は検討中となっている項目の内、特に取り組む必要性が高いものを記載しています。住民サービス向上のための業務効率化はもとより、運動公園関連施設の管理方針や、市民病院の施設老朽化に伴う新病院等の建設など、公共施設のあり方について検討を進める必要があります。

体系	取組内容と今後の予定
1. 行政サービス改革	<ul style="list-style-type: none"> ◆証明書発行の一元化を図るため、収納課が発行している納税証明書や、税務課が発行している法人名義の固定資産税証明書について、実施体制について協議の上、市民課窓口や市民サービスセンターでの取り扱いを目指します。 ◆各種証明書自動交付機の設置については、住基カードの普及率、自動交付機の価格、市民サービスセンターとの関連性等を総合的に考慮し、費用対効果を踏まえた上で平成 23 年度中に方針を判断する予定です。
2. 行政システム改革	<ul style="list-style-type: none"> ◆部・課等の目標設定、行政評価、市民満足度調査等が一体となった「行政経営システム」構築へ向け、平成 22 年 8 月にまちづくりアンケートを実施しました。平成 23 年度に、第五次荒尾市総合計画の策定を予定していますので、総合計画等と連動したシステムの構築を目指します。 ◆多様な行政ニーズに弾力的に対応し、効率的な組織運営を行うため、各所管における年間業務量の傾向を把握し、繁忙期における職員応援体制の確立を図ります。
3. 財政改革	<ul style="list-style-type: none"> ◆これまでの入札に関する事務手続きを再検討し、総合評価方式を導入した場合の手続要領を検討しています。事務手続きが煩雑になることや、学識経験者の意見聴取に時間を要することから、対象工事の選定を行うことが平成 22 年度中には出来ませんでした。今後も継続して効果性が高い工事を選定して試行する予定です。 ◆平成 22 年 9 月に熊本県民体育祭が終了し、12 月から、荒尾運動公園の各種施設の指定管理者導入へ向けた検討を開始しました。指定管理者の導入と併せ、老朽化した施設の改修や、使用料の減免に対する補填に関する方針を今後整理する必要があります。
4. 特別会計・公営企業改革	<ul style="list-style-type: none"> ◆病院施設や設備等の老朽化が進んでいるため、経営基盤の安定化と並行しながら、新病院等の建設に向けた検討を行うことの必要性が、「荒尾市民病院あり方検討会」から指摘されています。大牟田市及び有明医療圏における荒尾市民病院の役割を明確にし、再編・ネットワーク化の方針を定める必要があります。 ◆平成 26 年度に下水道事業へ地方公営企業法の適用を行うことを目標に、平成 23 年度から 1～2 年間の期間中に資産調査整理業務等を実施する予定です。将来的には、上水道事業との統合化を目指します。

3. 実施計画の実施状況（平成22年度末見込み）

3.1 行政サービス改革

「○」:実施済、「△」:一部実施、「×」:未実施又は検討中、「-」:H23年度以降取組予定

整理番号	検討項目		実施計画	実施状況（H22年度末見込み）	達成状況（H22末時点）	所管課	
01	(1)窓口改革の推進	①ワンストップサービスの充実	ア)各種手続きの簡素化	関係各課との協議：H22年度実施申請書の設置：H22年度から随時実施	市民サービスセンターに医療費助成申請書及びパスポート申請書を設置。関係各課の要望に応じて、市民サービスセンター窓口へ申請書を順次設置中。	△	市民課・関係課
02			イ)証明書発行窓口の一元化	関係各課との協議：H22年度に実施申請書の設置：H22年度から随時実施	市民サービスセンター拡張案として、納税証明書の発行及び法人分の固定資産税証明書の発行が提案されたので、原課と市民課の協議の上、実施体制を整備する。また、未申告者の申告後の所得証明書等は即日発行可としているが、年末等に転入された場合には、所得等の情報について前住所地に関合わせる必要が生じることがあるため、即日発行不可となる場合がある。	△	市民課・税務課・収納課
03	(2)電子市役所の推進	①情報通信技術を活用した行政サービスの向上	ア)地方税申告等の電子化	国税連携（申告データ受取）：H22年度に実施 電子申告・電子申請：H22年度に実施	H22.12にASP事業者と契約を行い、給与等支払報告書、法人税申告書、償却資産申告書の申告内容を電子データで受領することが可能となった。H23.11には国税連携も開始され、税務署で確定申告された分もデータで受け取ることが可能となる。	○	税務課
04			イ)住基カードの活用方法の研究	活用方法：H22年度から検討	H22.11に戸籍システム導入業者が開催した、証明書自動交付等証明窓口サービスセミナーに参加し、住基カードの活用拡大方法を検討した。（証明書のコンビニ交付等）住基カード作成費用や証明書自動交付機の設置負担が大きいことが、活用に向けた課題となっている。	△	市民課
05	(3)市民満足度の向上	①利便性の向上	ア)収納窓口の拡充・整備	コンビニ収納、ペイジー収納、クレジット収納の導入：H22年度に検討しH23年度に実施時期の判断	コンビニ収納の導入について、費用対効果を中心に検討中。納入機会の拡充に伴い、他市では収納率の向上につながった事例もあり、引き続きH23年度に実施時期を検討。	×	会計課・収納課・関係課
06			イ)異動時期の休日窓口の開設	関係各課：H22年度以降も実施	住民異動時期の繁忙期に休日開庁を実施し、市民サービス向上に努める。H23の実施予定日は、H23.3.27(日)と4.3(日)の2日間、前年同様に取扱窓口を開く予定。（前年はH22.3.28(日)、4.4(日)に実施し、合計の取扱い件数は170件であった。）	○	市民課・関係課
07			ウ)市民サービスセンターの設置	事例調査：H22年度実施 申請書交付事務：H22年度から実施	H22.6.11にあらおシティモール内2階に「荒尾市市民サービスセンター」を開所。住民票、戸籍、印鑑証明等の各種証明書の発行業務を行っている。取扱時間は10:30～19:00で、年末年始以外は業務を行っている。	○	市民課・政策企画課
08			エ)期日前投票所の増設	H22年度から実施	H22.6.25～7.10の期間に、あらおシティモール内2階のシティホールにおいて、参議院議員通常選挙の期日前投票を実施した。シティホールにおける投票者数は4,318人と、全体投票者数27,432人の内で約15.7%の割合を占めた。	○	総務課・政策企画課
09			オ)各種証明書自動交付機の設置の検討	市民サービスセンター稼働状況：H22年度検討 証明書自動交付機の設置：H23年度方針決定 証明書自動交付機展開の判断コスト検証：H23年度～H24年度検証	自動交付機の機器導入費用が高額であるため、費用対効果を含めた検討が必要。また、住基カードの普及も低迷している。	×	市民課・政策企画課
10			カ)パスポート申請の受付・交付事務の実施	庁内協議：H22年度検討し方針決定 県との協議：H22年度協議書締結 パスポート申請の受付・交付事務：H23年度実施	玉名地域振興局管内の2市4町において協議を行い、管内で同時期（H23.10頃）にパスポート申請受付・交付事務を開始する予定。実施場所としては、市民の利便性を考慮し、市民サービスセンターで実施することを検討している。	△	市民課
11	②ゼロ予算事業の推進	ア)企業と連携した行政情報誌の発行など	市民便利帳の作成及び全世帯配布：H22年度実施 転入者に市民便利帳を配付：H22年度から随時実施	市の概要・事業の紹介や、市民サービスの手続き、各種窓口案内などの情報をまとめた「荒尾市暮らしの便利帳」を、民間事業者との協働でH22.6に発刊し、市内全世帯へ無料配布した。作成経費等については広告掲載料によって全て賄われており、市の財政負担は伴っていない。	○	政策企画課・財政課	

3.2 行政システム改革

「○」:実施済、「△」:一部実施、「×」:未実施又は検討中、「-」:H23年度以降取組予定

整理番号	検討項目	実施計画	実施状況(H22年度末見込み)	達成状況(H22末時点)	所管課		
12	(1)組織体制の見直し	①効率的な組織機構の再編	H22年度から順次実施	今後の重要施策に対応するため、競馬事業対策室等について設置を検討する。	○	総務課・政策企画課	
13	(2)組織マネジメントの強化	①行政経営システムの構築	全体の枠組みの検討: H22年度実施 行政経営システムの構築: H22年度実施 市民満足度調査の実施: H22年度から実施	H22.8に、第5次荒尾市総合計画策定のための「まちづくりアンケート」を実施した。アンケート結果に基づき、各種施策の市民満足度等を調査する予定。また、総合計画策定に係る業務委託と併せて、行政評価システムの導入について検討中。	△	政策企画課・総務課	
14		②新しい庁議システムの確立	ア)行政経営会議等の設置 行政経営会議等の開催: H23年度から実施	全体の枠組みの検討: H22年度実施 行政経営会議等の開催: H23年度から実施	H22.7に「荒尾市行政経営会議設置規程」を施行した。従来の企画審議会メンバー(副市長、教育長、水道事業管理者、部長等)に市長が加わることで、庁内の最高意思決定機関として位置付けた。また、会議開催日を定例化することによって、日程調整の簡素化を図った。	○	政策企画課・総務課
15	(3)業務改善の推進	①全職員が参加する業務改善運動の推進	ア)一職場一改善運動の実施	全体の枠組みの検討及び荒尾市職員提案規定の見直し: H22年度実施 業務改善研修会の実施: H22年度から実施 一職場一改善運動の実施及び事例発表会の開催: H23年度から実施	一職場一改善運動として、荒尾市事務改善事例発表会(仮称)の枠組み等について検討した。現行の職員提案規程に定める職員提案推奨月間(9月)に基づき、H23.9の開催を目指す。	×	政策企画課・総務課
16			イ)職員提案制度の見直し	全体の枠組みの検討及び荒尾市職員提案規定の見直し: H22年度実施 (新)職員提案制度の実施: H23年度から実施	事務改善事例発表会(仮称)の実施と併せて、委員のメンバーや提案方式等の規定見直しをH23年度に行う予定。	×	政策企画課・総務課
17			ウ)政策のストック	ワンシートの企画書様式の作成: H22年度から実施 政策ストックの募集・登録: H22年度から実施	ワンシート企画書の様式を作成し、公開方法及び活用例について検討中。また、過去の職員提案内容等を資料収集した。政策ストックの募集時期については、事務改善事例発表会(仮称)との関連付けを図る。(H23.9頃)	△	政策企画課・総務課
18	(4)事務事業の効率化	①業務の見直し	ア)使用料等の減免補填制度の見直し	他市施設の実況調査: H22年度実施 使用料減免基準の変更: H23年度実施 使用料減免補填額予算の各課配分: H23年度から実施	荒尾総合文化センターの運営についてはH21以降指定管理者による施設管理が行われており、指定管理期間中の減免基準変更は、収支に大きく影響する可能性があるため、H26での改正を目指す。	×	政策企画課・関係課
19			イ)職員応援体制の確立	H22年度から実施	各部署の年間業務量や繁忙期について調査中。	×	総務課
20			ウ)し尿処理システムハンディターミナルの導入	集金業務委託業者への委託: H22年度実施	H22.4からハンディターミナルを導入し、契約者へ汲取り量の提示を開始。汲取りデータの読み込み処理が簡素化したことで、業務の効率化が見込まれる。また、汲取り票に各種連絡事項(汲取り量等)を印字している。	○	環境保全課
21		②共通事務等の簡素化・合理化	ア)システム化による庶務事務の効率化	グループウェアによる簡易申請: H22年度実施・検証し、H23年度に実施時期の判断 グループウェアによる電子タイムカード: H22年度実施・検証し、H23年度に実施時期の判断	実施に至っていない。	×	総務課・政策企画課
22			イ)公共料金支払方法の見直し	財務会計へのシステム導入: H22年度検討し、H23年度実施 NTT、九州電力等との打合せ: H22年度検討し、H23年度実施	低予算で行うことが出来る口座引落システムの導入を検討中。また、H22.12から各課を通じて各電話会社の「内訳書」のコピー取りまとめを開始。	△	会計課
23			ウ)口座振替データの伝送	口座振替データの伝送: H22年度検討し、H23年度実施	H22.6の口座振替分からデータ伝送を実施。これにより、FD搬送中の事故や盗難等を回避することが出来た。	○	会計課・政策企画課
24			エ)文書収発簿の電子化	H22年度検討、H23年度から実施	H22.4.1から文書収発簿を電子化した。	○	総務課
25			オ)決裁規程の見直し	H22年度から順次実施	市長決裁事項から所管部長専決事項に変更、保健センターや地域包括支援センター等の外局における課長決裁を施設長決裁に変更など、各部署からの相談・要望による事務決裁規定の見直しを行った。	○	総務課
26			エ)IP電話導入の検討	H22年度検討、H23年度方針の決定	現在の市のネットワーク環境では、IP電話導入による通信費削減は困難のため、通信費削減の一環として、現在使用している電話交換機の取り替えの際における料金設定の見直しについて検討する。	×	総務課
27			③各種情報のデータベース化による共有	ア)業務・催し等の年間スケジュールの管理・運営	年間行事予定表情報収集: H22年度実施 年間行事予定表グループウェア掲載(H22年4回程度更新): H22年度から実施	H22.5から市ホームページがリニューアルしたことにより、各課でイベントカレンダー欄の記事掲載を行うことが可能となった。イベントカレンダーへの月間アクセス実績は、H22.12月時点で、トップページ24,024件中16,801件と、記事中最多の閲覧件数となっている。	○
28	イ)「市役所事典」の作成	「市役所事典」様式の検討: H22年度実施 グループウェア等に掲載: H22年度実施 随時「市役所事典」の見直し: H23年度から実施		「暮らしの便利帳」に係る電子データについては、記事編集を担当した民間企業が著作権を所有しているため、グループウェアへの掲載及び市側での記事修正は困難な状況である。市役所事典の作成に当たって記事を再構築することは、多くの業務量が生じるため、市ホームページの「よくある質問」の充実化を図ることで、情報共有を図る。	△	政策企画課	
29	④標準化による効率化	ア)業務マニュアル、引継書等の組織による継続的管理		H22年度から順次実施	職員のマニュアル作成状況を調査し、標準的な業務マニュアル作成要領を検討中。また、事務引継のルールや体制づくりについても検討中。	△	総務課

整理番号	検討項目	実施計画	実施状況(H22年度末見込み)	達成状況(H22末時点)	所管課		
30	(5) 定員管理の適正化	①多様な採用形態の導入 ア) 窓口業務の非常勤化等の検討	H22年度検討、H23年度方針の決定	H23.1に実施する各課長ヒアリングの際に、切り替えの可能性について検討する予定。	△	総務課	
31		イ) 特定業務等への任期付職員採用の検討	H22年度検討、H23年度方針の決定	任期付職員の採用等に関する条例(仮称)について検討し、H23年度中に方針を決定する予定。	×	総務課	
32		②臨時・非常勤職員及び再任用の見直し	ア) 臨時・非常勤職員の適正な配置	H22年度検討、H23年度から実施	H23.2にH23年度採用分の登録者募集を実施する予定。正職員数の減少に伴い、臨時職員、非常勤職員が増加しているが、その任用の必要性については、任用の際に随時検討している。	△	総務課
33			イ) 再任用制度の適正な運用	H22年度から実施	H23年度再任用の希望調査及び選考を実施した。H25年度から定年延長が導入される可能性が高く、60歳以降の雇用制度については、今後大きな変化が見込まれる。	○	総務課
34	(6) 人材育成の推進	①長期的な職員育成計画の策定	H22年度検討、H23年度から実施	人事給与システムの更新時期であるH24年度へ向けて、紙媒体の情報をH23年度にデータベース化する予定。	×	総務課	
35		②新たな人事評価制度の構築	H22年度検討、H23年度から実施	人材育成と運動した人事評価制度を目指し、評価項目の見直し、評価者との面談等を導入していくことを検討中。今後、職員団体との協議や、一定の試行期間が必要と見込まれる。	×	総務課	
36		③職員研修の充実	H22年度から実施	自治大学校や市町村アカデミー等に職員を派遣して研修を実施。また、産院センター主催による公共マーケティング研修をH23.3に実施予定。今後も職員研修の充実を図るため、H23年度の市町村アカデミー派遣者数を増員する予定。	○	総務課	
37	(7) 情報公開の推進	①分かりやすい行政情報の提供 ア) 財政状況の公表	財務4表の作成：H22年度から実施 わかりやすい形の情報公開：H22年度から実施・改善	総務省様式改定モデルによる財務諸表作成システムを導入。H22年度末にH21年度分をホームページ等にて公開予定。	○	財政課	
38		イ) ホームページ作成の迅速化	CMS導入：H22年度実施	H22.5に各課が記事を自由に作成・公開が可能なCMS(コンテンツマネジメントシステム)を導入した。今後は、迅速な情報提供を行うためのスキルを向上させるため、全庁的な研修について実施検討中である。	○	秘書広報課	
39	(8) 市民協働の推進	①市民協働のまちづくりの推進 ア) 2030あらかわ有明優都戦略プロジェクトの推進	2030あらかわ有明優都戦略プロジェクト事業連絡会議(仮称)の検討：H22年度実施 2030あらかわ有明優都戦略プロジェクト事業連絡会議(仮称)の運営：H23年度実施	H22年度時点で9つのプロジェクト、計19事業を実施している。H22の新規事業としては、市内各種サークルを市民に対して広く紹介する「学びあいネットワーク事業」を行った。プロジェクト設置から5年間で経過し、事業のあり方自体を抜本的に見直す時期に入っているため、事業連絡会議(仮称)についても一体的に検討を行う。	△	政策企画課・関係課	
40			イ) 地域元気づくり事業の推進	地域元気づくり事業：H22年度から実施 元気づくりステップアップ事業：H22年度から実施 緑ヶ丘校区での実施へ向けての働きかけ：H22年度からH24年度まで実施	市内12校区中11校区の元気づくり会事業に対して、側面的支援を継続して実施した。また、緑ヶ丘地区元気づくり会の設立支援を行っており、設立及びプラン策定が行われれば、市内全校区にて地域元気づくり事業が実施されることとなる。	○	くらしいきいき課・関係課
41		②市民参加のシステム導入	ア) 協働のまちづくり推進条例の制定	協働アンケート調査実施・分析及び庁内外検討委員会(部会)設置：H22年度実施 パブリックコメント及び条例案上程(9月議会頃)：H23年度実施 条例施行：H24年度実施	地域コミュニティ再構築へ向けた庁内プロジェクトチームを設置。今後、協働のまちづくり推進条例(仮称)策定へ向け、市民と職員による検討委員会を立ち上げる予定。	△	くらしいきいき課・総務課・社会教育課
42			イ) パブリックコメントの制度化	H22年度から実施	H22.7に「荒尾市パブリックコメント手続実施要綱」を策定し、統一的なルールの制度化を実施した。	○	総務課
43		ウ) 広報紙による政策広聴体制の構築	広報・広聴担当係：H22年度から実施	H22年度の組織改編により、秘書広報課広報聴係を設置。ホームページ管理業務に伴い1名増員となったことで、広報作成業務について複数で対応できる体制が整いつつある。H22は市長選挙に該当する年度であったため「住民懇談会」は中断したが、「まちづくり談義」についてはH22.8までに4回開催した。(一小・有明・桜山・三小)	○	秘書広報課	

3.3 財政改革

「○」:実施済、「△」:一部実施、「×」:未実施又は検討中、「-」:H23年度以降取組予定

整理番号	検討項目		実施計画	実施状況(H22年度末見込み)	達成状況(H22末時点)	所管課	
44	(1)歳出の削減	①契約制度の見直し	ア)総合評価入札の導入	総合評価方式入札導入:H22年度試行、H23年度から実施 これまでの入札に関する事務手続きを再検討し、総合評価方式を導入した場合の手続要領を検討している。総合評価方式の導入は、事務手続きが煩雑になることや、学識経験者の意見聴取に時間を要することから、対象工事の選定が困難であったためH22年度は実施できなかった。	×	契約検査室・財政課	
45			イ)電子入札及び電子納品の導入	電子入札:H22~24年度検討、H25年度から実施 電子納品:H22~24年度検討、H25年度から実施 熊本県主催の講習会等に参加し、システムの将来性や本市の業務手順等について検討を行った。現時点では熊本県が開発したシステムを利用することが前提となっているため、システム開発費・運営費が高額であり、費用対効果の面から導入の利点が低い状況である。	×	契約検査室・財政課	
46		②補助金等の整理、廃止・統合	ア)いきいき人づくり基金、市民活動サポート助成金、社会福祉振興基金、文化振興基金等の見直し	補助の見直し・統合:H22年度検討・協議 H23年度条例策定、H24年度から実施	予算ヒアリングと併せて基金の活用状況を聴取。今後、基金を財源とする補助事業を所管する部署による協議を検討。	△	財政課・関係課
47			イ)各種審議会、協議会、委員会の見直し、複合化	H22年度検討、H23年度から実施	審議会、委員会等を所管する各課に対し、グループウェアを通じて照会を行う。近年開催されておらず、必要性が低下した会議は廃止を行い、また、行政経営会議に統合が可能な庁内会議が存在するかを併せて確認する。	△	総務課・関係課
48		③施設の維持管理計画の策定		管理台帳の検討・調査:H22年度台帳検討及び調査、H23年度初期記録及び運用、H24年度から本格運用	H22年度中に雛型を作成する見込み。今後、H23年度に施設維持管理計画の策定を予定する。	△	財政課・関係課
49	(2)歳入の確保	①新たな財源の確保	ア)広告掲載事業による広告収入の確保	新たな媒体の検討(年数回の検討会):H22年度検討、H23年度から実施	H23年度使用分の広告入り公用封筒の寄贈契約を締結。公用車のラッピング広告等、他市の広告掲載事業について事例調査を行っているが、景気低迷を背景に、スポンサー確保の難航が予想される。	△	財政課・関係課
50		②税等収納率の向上	ア)滞納処分の徹底	滞納者情報の共有化及び徴収の連携:H22年度検討、H23年度から実施時期の検討 悪質滞納者に対する債権回収特別部署の構築:H24年度検討	収納課徴収係・整理係の事務分掌(調査及び執行停止案件の整理)を見直し、滞納処分の強化を図っている。また、市町村アカデミー及び県の研修に加え、熊本県国保連合会の「徴収モデル事業」にも参加し、厳正、的確な滞納整理の習得等、職員資質向上を目指して取り組んでいる。H23.7に基幹システムが期間満了に至ることと併せ、各課との連携強化を検討する。	△	収納課・関係課
51		イ)口座振替の加入促進	口座振替加入促進:H22年度検討、H23年度実施	窓口払いの納税者に対して口頭で口座加入を推進。また、口座振替不納通知書に「愛情ねっとの納付期限日の電子メール送付に関する案内状を同封して、残高不足等の払い忘れ防止を行っている。	○	会計課・関係課	
52		③公有財産の有効活用と処分		財産の処分:H22年度から順次実施	H22年度土地売却収入23,715,927円、貸付料収入5,806,673円、計29,522,600円。また、前年度売却に至らなかった公募物件(土地)の価格見直しを行い、H23.2に入札を実施予定。	○	財政課
53		④受益者負担金の適正化	ア)使用料・手数料の設定に関する基準の策定	基準の作成:H22年度分析・基準策定、H23年度から実施	H22年度中に所管課へ照会を行い、取扱状況等について集約を図る予定。	△	財政課
54		イ)し尿汲み取り料金体系の見直し	し尿汲み取り検討委員会の設立:H22年度実施 し尿収集車両の減車合理化計画:H22年度検討 し尿汲み取り計量器の導入:H24年度実施 し尿汲み取り料金従量制への移行:H24年度	H22年度に荒尾市し尿制度改正検討委員会を設立。4回の協議の後、基本方針等を取りまとめ、環境推進会議へ報告。H23年度以降の実施スケジュールについて検討中。	△	環境保全課	
55	(3)給与等の適正化	①総人件費の抑制	H22年度から実施	特別職給料カット(H22.4~11月 市長14%、副市長12%、教育長10%カット H22.12~H23.3月 市長8%、副市長6%、教育長5%カット) 管理職手当カット(H22.4~11月 部長14,000円、部次長13,000円、課長11,000円カット H22.12~H23.3月 部長5,400円、部次長5,000円、課長4,300円カット) 給料カット(H22.4~11月 一律3%カット H22.12~H23.3月 一律1%カット)	○	総務課・財政課	
56		②報酬等の抑制	H22年度から実施	近隣市への報酬額調査調査を実施予定。H23年度上半期に特別職報酬等審査会の開催を検討中。また、行政委員の報酬についても、審議会の答申を参考に、日額制の導入も視野に入れて見直しを行う予定。	×	総務課・関係課	

整理番号	検討項目	実施計画	実施状況(H22年度末見込み)	達成状況(H22末時点)	所管課	
57	(4)民間委託等の推進	①指定管理者制度の活用 ア)運動公園関連施設	指定管理内容等についての検討：H22年度実施 指定管理者の公募及び決定：H23年度実施 指定管理者の導入：H24年度から実施	県体終了後、H22.12から指定管理者導入に向けた検討を実施。施設全体の老朽化が著しいため、施設の改修等が急務となっている状況である。また、使用料については減免による利用者(団体)が多いため、指定管理後の減免補填に関する方針を整理する必要がある。	△	社会体育課・総務課・政策企画課
58		イ)万田坑及び万田坑ステーション	市直営で施設管理：H22年度実施 指定管理者の導入：H23年度から実施	指定管理者選定委員会を開催し、指定管理者として、荒尾市観光協会を選定した。H22年度末に協定書締結後、H23～H25の3年間を指定管理期間とする。	○	社会教育課・総務課・政策企画課
59		②公共施設の見直し ア)公立保育園の今後のあり方	検討委員会の立上げ及び先進地視察・ニーズ調査：H22年度実施 保護者説明会の開催及び選考委員会の立上げ：H23年度実施	H22.7に菊池市及び玉名市を視察。H22年度中に荒尾市公立保育所あり方検討委員会を設置予定。H23も継続して委員会を開催する予定。	○	子育て支援課
60		イ)老人福祉センターの廃止の検討	廃止に伴う諸影響の分析・予測：H22年度調査及び分析 代替策としての諸事業の検討：H22年度から検討 市老連事務局の移転先の検討：H22年度から検討	廃止に伴う諸影響の予測及び代替策としての諸事業の検討会を、福祉課・健康生活課で実施する予定。	△	福祉課
61		③アウトソーシングの導入 ア)アウトソーシング推進計画の策定	H22年度から実施	関係課との協議や業務の洗い出しに至っていない。	×	総務課
62		イ)し尿処理の民間委託化	民間業者への施設運転委託業務：H23年度実施時期の判断	し尿処理業務について、直営及び民間委託方式等の具体的な精査を継続。職員の技術継承や民間委託への転換にも対応できるマニュアル等の整備を進め、H23に方針を判断する予定	-	環境保全課
63		ウ)ごみ収集の民間委託化	ごみ収集の民間委託化：H23年度実施時期の判断	清掃事務所の団塊世代退職に伴う職員減数説明。し尿制度改正に伴う業務転換策との整合を図り、H23以降はスケジュールに合わせて委託の拡大を図る。	-	環境保全課

3.4 特別会計・公営企業等改革

「○」:実施済、「△」:一部実施、「×」:未実施又は検討中、「-」:H23年度以降組予定

整理番号	検討項目	実施計画	実施状況(H22年度末見込み)	達成状況(H22末時点)	所管課	
64	①民間の手法の導入	ア)収益と費用の均衡	H22年度から実施	H22.12時点の医業収支 192,542千円となっており、中期経営計画に定めるH22年度医業収支目標値(▲33百万円)はクリアする見込みである。	○	市民病院
65		イ)民間出身職員の採用	H22年度から順次実施	民間病院出身の事務幹部職員をH22.9.1付けで総務係長として正式任用。今後も、各現場における民間ノウハウを取り入れながら、必要に応じ適宜採用する予定である。	○	市民病院
66		ウ)民間委託の活用	H22年度から実施	主な民間委託としては、医事業務、給食業務、清掃業務、施設管理業務、診療材料管理業務(SPD)、検体検査業務など、経費削減に資するものとして有効活用している。また、検査関連試薬・消耗品のSPD業務についても民間委託を実施した。	○	市民病院
67		エ)能率給制度の検討	H22~23年度検討、H24年度方針の決定	制度内容の精査と併せて、評価システムの内容を検討中。	△	市民病院
68		オ)管理会計の実施	H22年度から順次実施	急性期入院医療の包括評価(DPC)データに基づいた、診療科、医師別の診療費の集計を算出(原価計算)し、医療活動を通じた評価を行い、戦略的経営へ資する体制を整備中。H22年度中にはキャッシュフロー計算書を作成、資金ベースでの経営状況及び資金不足状況等を明確にし、資金繰り面での安定的な運営に資する。	○	市民病院
69	②収入増加・確保対策	ア)医師の確保	H22年度から実施	H22.4.1付けで常勤医師2名(脳外科、小児科)の増員が図られた。また、医師確保に係る取組として、院内保育所の設置、医療秘書(非常勤)2名の増員、基幹型臨床研修病院としての研修医の募集、奨学金制度を活用した医学生の確保を行っている。	○	市民病院
70		イ)看護師の確保	H22年度から実施	H22.4.1付け看護師の人員数は208名と、対前年度比で6名増員した。医師確保の取組同様、院内保育所の設置、病棟クレークの採用、奨学金制度を活用した看護学生の確保を行っている。	○	市民病院
71		ウ)メディカルスタッフの確保	H22年度から順次実施	H22.5.1付けで薬剤師1名を採用。H22年度時点における民間採用者実績としては、薬剤師4名、放射線技師1名、臨床工学士2名、事務職員1名となっている。	○	市民病院
72		エ)人材の育成	H22年度から実施	看護職における「認定看護師」免許取得に係る経費負担を行っている。H22現在で3名の認定看護師が在職。(がん化学療法、緩和ケア、排泄ケア) また、救急医療の認定看護師の免許取得研修を1名受講中。	○	市民病院
73		オ)適正な診療報酬の確保	H22年度から実施	職員のスキルアップを図るため、専門通信講座を2名が受講。(診療報酬管理士講座) 医事課内の定期的な勉強会を実施。	○	市民病院
74		カ)病床利用率のUP	H22年度から実施	H22病床利用率は、対前年度比で全般的に上昇している。	○	市民病院
75		キ)平均在院日数の短縮	H22年度から実施	病床管理室によるベッドコントロールを実施中。	○	市民病院
76		ク)各施設基準取得による収入の増加	H22年度から順次実施	主な施設基準の取得状況は、HCU(ハイケアユニット)入院医療管理料、急性期看護補助加算、検体検査管理加算Ⅳ、運動器リハビリ料(Ⅰ)、救急医療管理加算、急性期病棟等退院調整加算Ⅰ、がん性疼痛緩和指導管理料などである。今後は、ICU加算取得へ向け、当該人員体制の整備を図る。	○	市民病院
77		ケ)広報活動の促進	H22年度から実施	H22.6に病院パンフレットのリニューアルを行った。	○	市民病院
78		③事業規模・形態の見直し	ア)再編・ネットワーク化の検討	H22年度検討、H23年度方針の決定	荒尾市民病院あり方検討会の点検・評価報告書では、経営基盤の安定化と並行しながら、新病院等の建設に向けた検討も取り組む必要があるとの意見を受けているので、これを最大限尊重しながら、大牟田市及び有明医療圏の中での役割を明確にする必要がある。	△
79	イ)効率的な病棟編成		H22年度検討、H23年度から順次実施	療養環境の整備のため、15床休床し実働ベース病床の適正化を行った。また、病態に応じた病床区分の設定として、7床を亜急性期病床への転換を行った。	○	市民病院
80	④経費削減・抑制対策	ア)職員数の適正化	H22年度から実施	診療報酬体系の特性を考慮しつつ、施設基準取得のための医療スタッフの人員構成を最適化している。	○	市民病院
81		イ)給与の適正化	H22年度から実施	特別職給料カット(H22.4~11月 病院事業管理者20%カット H22.12~H23.3月 病院事業管理者10%カット) 管理職手当カット(H22.4~11月 部長14,000円、部次長13,000円、課長11,000円カット H22.12~H23.3月 部長5,400円、部次長5,000円、課長4,300円カット) H22.4~11月 給与に応じ3~7%カット、12~3月 給与に応じ1~3%カット。(医師除く)	○	市民病院
82		ウ)諸手当の見直し	H22年度から順次実施	救急医療の実態に即した関連手当の見直しを検討中。	×	市民病院
83		エ)IT化の推進	H22年度から実施	健診事業拡充へ対応するため、健診システムを導入。院内LANシステムを構築し、医療電子辞書の電子カルテ連携を図っている。	○	市民病院
84		オ)薬剤・診療材料の仕入の効率化	H22年度から実施	検査試薬をSPD化し、サプライセンター等への立ち入り調査の実施など、SPD業者への監督・指導を強化している。今後、共同購入組織(GPO)や、SPD材料の完全預託化を検討する。	○	市民病院
85	カ)未収金対策の強化	H22年度から実施	緊急外来等における「預かり金制度」を導入した。	○	市民病院	

整理番号	検討項目	実施計画	実施状況(H22年度末見込み)	達成状況(H22末時点)	所管課	
86	(2)水道事業会計の経営健全化	①水道事業におけるアセットマネジメント(資産管理)導入の検討	過去の建設データ取得：H22年度実施 施設の更新計画策定：H23年度実施 将来の財政計画策定：H24年度実施	決算書等で年度別建設改良費の実績や管路敷設の年度別延長を把握。今後、H23年度に管路の耐震性評価及び管路更新計画を策定し、H24年度にアセットマネジメント導入による計画を策定する予定。	△	水道局
87		②アウトソーシングの見直し	民間事業者の選定：H22年度調査、H23年度実施	検討、収納、日直、当直業務等を外部委託するため、公募型プロポーザルを実施し、H22年度中には業者が決定する予定。	○	水道局
88		③収納率の向上	口座振替の推進：H22年度実施	収納率向上のため、滞納処分の徹底や支払計画書の提出依頼等を行っている。	○	水道局
89		④施設運転管理等の第三者委託への導入の検討	供給体制の総合的な検討：H23年度実施 第三者委託の導入：H24年度実施	日直業務の委託をアウトソーシングに組み入れ、第三者委託の導入については、当面は現状を継続し、技術職員を指導監督できる水道職員の確保に努める。	-	水道局
90	(3)公共下水道事業特別会計の経営健全化	①未水洗化世帯への下水道利用の促進	緊急雇用創出事業の活用、パンフレット作成、パンフレットの未水洗化世帯配布、広報等への啓発活動：H22年度から実施	緊急雇用創出事業を活用し2名の臨時職員を採用し水洗化促進を展開。(市内約1,500世帯を戸別訪問) また、パンフレットを作成し、未水洗化世帯への広報及びアンケート調査を実施。未水洗化の理由等を分析し、今後の水洗化促進に活用する。	○	下水道課
91		②アウトソーシングの導入促進	アウトソーシング導入促進：H22年度から実施	将来的な上下水道事業の統合を見据え、窓口を一本化するための民間委託の検討を行っている。	×	下水道課
92		③上・下水道課の統合	資産の把握：H22年度検討、H23年度から準備	H23～25を準備期間として、H26年度から地方公営企業法の一部(財務規程)適用を目指す。	△	下水道課・水道局
93	(4)国民健康保険特別会計の経営健全化	①健診受診率の向上	戸別訪問：H22年度から実施	緊急雇用創出事業及び国保ヘルスアップ事業を活用して4名の非常勤職員を採用すると共に、国保年金係及び保健センター職員による受診勧奨訪問を実施。(清里校区及び有明校区の879世帯、1,121人) また、個別機関の健診機関をH22.9月から12月へ延長した。	○	健康生活課
94		②健康診査業務の一元化	健康診査業務の一元化：H22年度検討、H23年度から実施	国保特定健康診査、後期高齢者健康診査及び各種がん検診について、集団健診(バス健診)において同時に実施する。H23.11に委託契約を締結し、H23.5に健診を開始する予定。	△	健康生活課
95		③医療費等の適正化	予防保健事業：H22年度検討、H23年度から実施 しせつ点検の強化：H22年度から実施 特定健診の受診率向上：H22年度から実施	効果的な健康意識の啓発や望ましい保健事業のあり方を検討するため、健康あらお検討委員会を設置。また、保健センターにて国保ヘルスアップ事業を活用した、管理栄養士による「健康栄養相談」事業を実施。	△	健康生活課
96	(5)介護保険特別会計の経営健全化	①介護保険業務の質的向上と効率化	業務の質的向上と省力化：H22年度から実施	要介護認定審査を主管する有明広域行政事務組合から講師を招き、研修会の実施を通して業務の質的向上を図っている。	○	健康生活課
97		②健康診査業務の一元化	健康診査業務の一元化：H22年度検討、H23年度から実施	H22.8付けの国の通知により、特定の対象者のみに生活機能評価を実施することとなり、健診の一元化に取り組む必要性が無くなった。但し、既に申込済みであったH22.11の集団健診においては、特定健診と後期高齢者健康診査との同時実施を行った。	○	健康生活課
98	(6)第三セクター等の見直し	①土地開発公社のあり方	土地開発公社のあり方：H22～23年度検討、H24年度方針の決定	県内他市の土地開発公社の状況を把握。県内には八代市、荒尾市、水俣市、玉名市、山鹿市、菊池市、宇土市の7公社が存在する。また、分譲事業残地解消のため、H22.12の広報を通じて八幡団地2区画及び緑ヶ丘リニューアールタウン6区画の分譲広告を掲載した。	△	土木課・財政課

4. 荒尾市会計別決算等の状況

【普通会計にかかるもの】

※普通会計とは、一般会計+情報センター特別会計(H17まで)+労働会館特別会計(H16まで)です。H18決算からは普通会計=一般会計

単位:千円

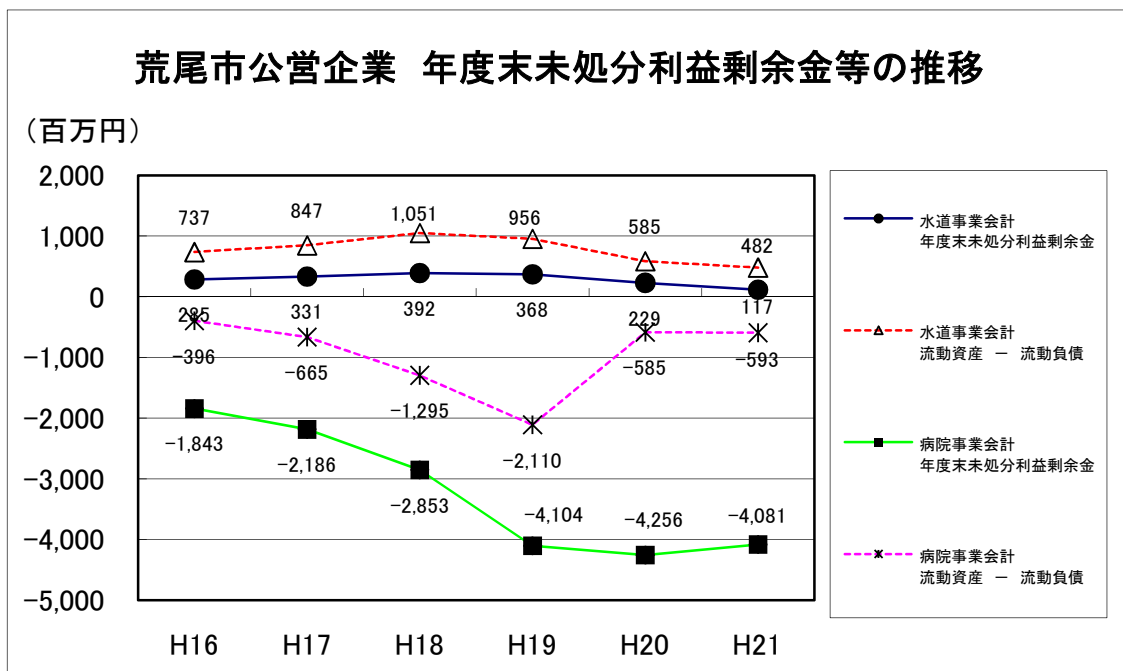
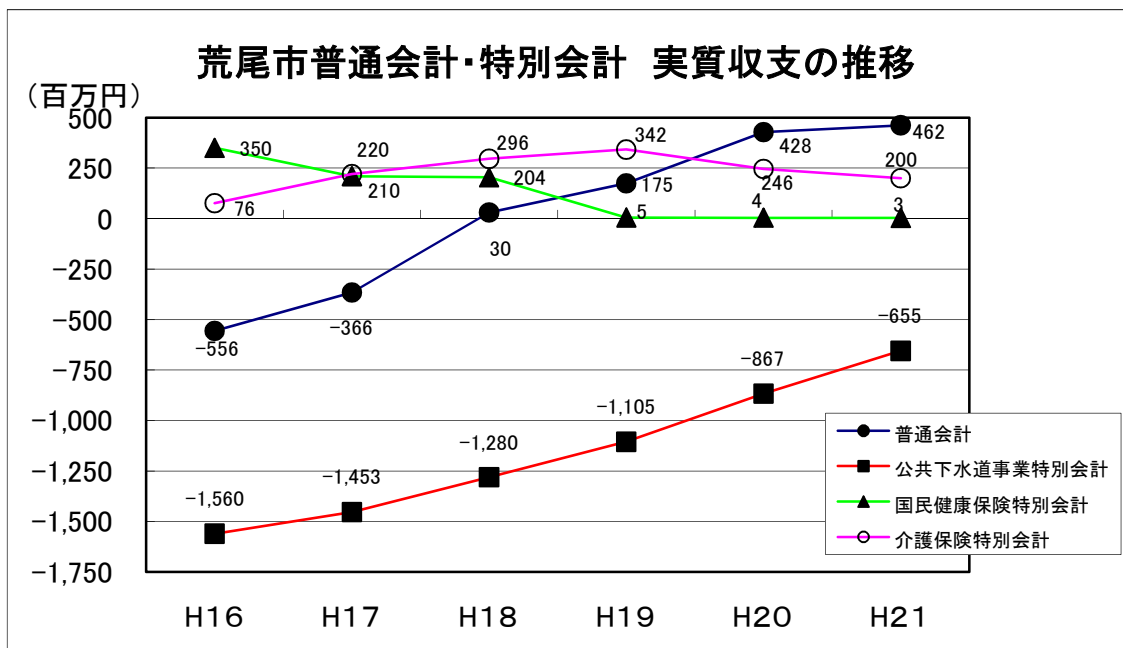
	年度	歳入	歳出	形式収支	実質収支	地方債現在高	他会計繰入金	備考
普通会計	16年度	17,056,536	17,610,174	-553,638	-555,969	15,185,413	0	財政調整基金繰入 210,000千円
	17年度	17,500,837	17,811,877	-311,040	-366,256	14,827,549	25,923	
	18年度	18,952,673	18,913,368	39,305	30,221	15,823,205	1,252	財政調整基金繰入90,000千円 退職手当
	19年度	17,382,402	17,185,163	197,239	175,384	15,191,876	81,697	
	20年度	19,122,348	17,875,622	1,246,726	428,156	14,897,497	1,213	
	21年度	21,459,548	20,793,203	666,345	462,125	14,888,683	0	

【特別会計にかかるもの】

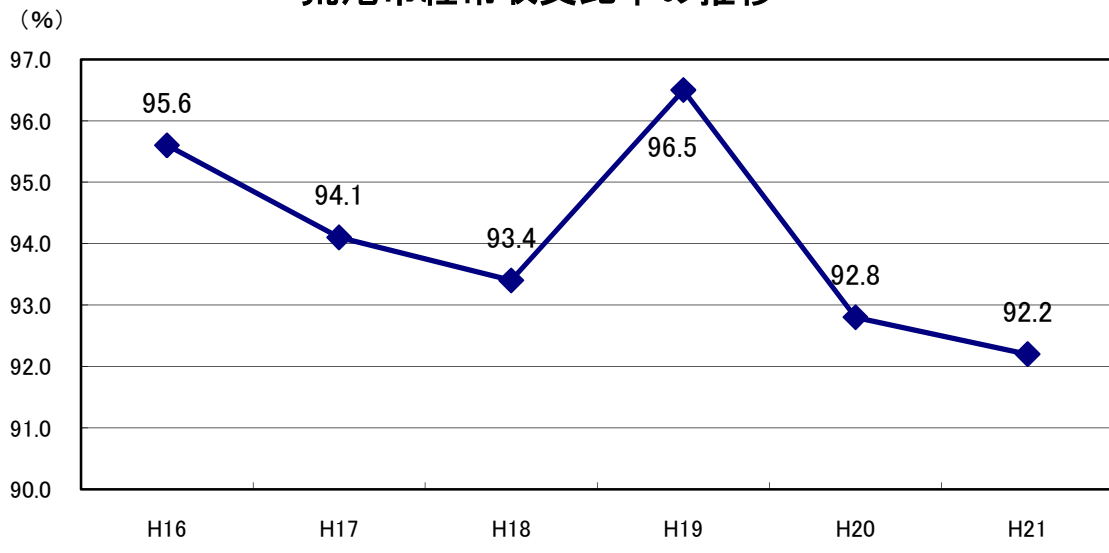
	年度	歳入	歳出	形式収支	実質収支	地方債現在高	他会計繰入金	備考
公共下水道事業特別会計	16年度	1,762,959	3,302,303	-1,539,344	-1,560,222	9,304,276	520,000	
	17年度	2,088,004	3,536,724	-1,448,720	-1,452,510	9,153,631	500,000	
	18年度	2,056,577	3,327,140	-1,270,563	-1,279,563	9,131,547	442,516	
	19年度	3,073,771	4,176,581	-1,102,810	-1,104,560	9,136,227	409,845	
	20年度	2,000,179	2,867,564	-867,385	-867,385	9,094,531	378,640	
	21年度	1,951,482	2,607,405	-655,923	-655,923	9,008,941	390,599	
工業団地造成事業特別会計	16年度	420	420	0	0	0	420	
	17年度	420	420	0	0	0	420	
	18年度	76	0	76	76	0	0	
	19年度	82,541	82,541	0	0	0	147	H19で廃止
国民健康保険特別会計	16年度	6,233,490	5,883,778	349,712	349,712	0	466,402	
	17年度	6,397,412	6,187,511	209,901	209,901	0	465,984	
	18年度	6,896,067	6,692,523	203,544	203,544	0	435,783	
	19年度	7,494,584	7,490,069	4515	4515	0	476,771	財政調整基金繰入 30,000千円
	20年度	7,050,116	7,046,151	3,965	3,965	0	397,421	財政調整基金繰入 19,500千円
	21年度	7,283,617	7,280,748	2,869	2,869	0	478,350	財政調整基金繰入 29,000千円
老人保健特別会計	16年度	7,841,805	7,890,430	-48,625	-48,625	0	522,252	
	17年度	7,889,064	8,037,197	-148,133	-148,133	0	583,003	
	18年度	7,752,499	7,802,406	-49,907	-49,907	0	605,564	
	19年度	7,708,188	7,764,845	-56,657	-56,657	0	636,062	
	20年度	763,011	756,215	6,796	6,796	0	58,336	
	21年度	36,809	39,165	-2,356	-2,356	0	14,700	
後期高齢者医療特	20年度	685,927	675,495	10,432	10,432	0	764,377	
	21年度	714,339	703,120	11,219	11,219	0	170,823	
介護保険特別会計	16年度	4,729,054	4,652,875	76,179	76,179	233,333	677,601	
	17年度	4,792,387	4,572,488	219,899	219,899	199,999	666,963	
	18年度	4,879,997	4,582,979	297,018	295,992	79,336	648,630	
	19年度	4,785,092	4,442,673	342,419	342,419	46,003	633,007	
	20年度	4,852,757	4,606,522	246,235	246,235	0	643,881	
	21年度	4,793,872	4,594,051	199,821	199,821	0	652,771	
交通災害共済特別	16年度	11,195	6,796	4,399	4,399	0	0	
	17年度	10,985	10,985	0	0	0	0	H17で廃止

【公営企業にかかるもの】

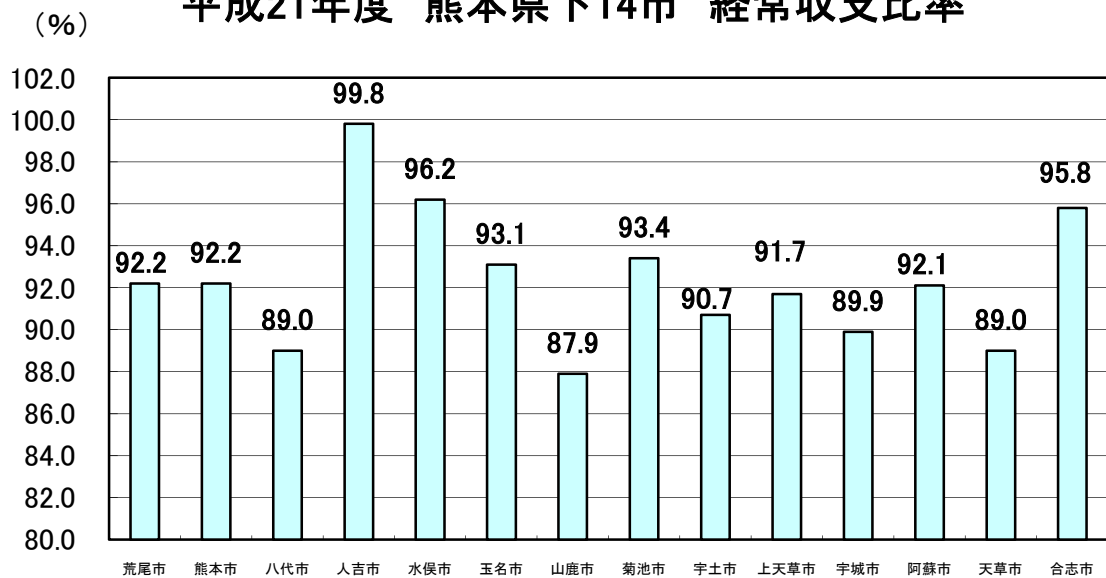
	年度	総収益	総費用	純損益	年度末未 処分利益 剰余金 (欠損金)	流動資産- 流動負債 「-」は不良 債務	地方債残 高	うち退職手当債	他会計繰入金	備考
水道事業 会計	16年度	761,654	619,487	142,167	285,375	736,822	3,201,727	0	44,576	H18の他会計繰入金 811,517千円の内、水 源開発の為、751,900 千円の出資を行なっ た。
	17年度	779,041	593,816	185,225	330,600	847,126	3,394,483	0	45,502	
	18年度	797,924	596,629	201,295	391,895	1,050,551	4,386,917	0	811,517	
	19年度	831,540	715,131	116,409	368,305	955,774	4,252,403	0	64,922	
	20年度	786,061	735,808	50,253	228,558	585,009	4,205,106	0	378,640	
	21年度	802,839	763,916	38,923	117,481	482,022	4,246,286	0	113,555	
病院事業 会計	16年度	5,774,693	5,846,132	-71,439	-1,842,823	-396,438	1,735,110	0	350,000	
	17年度	5,494,736	5,837,902	-343,166	-2,185,989	-665,158	1,664,340	0	350,000	
	18年度	4,659,493	5,326,704	-667,211	-2,853,200	-1,295,053	1,872,688	431,800	350,000	
	19年度	4,312,739	5,563,558	-1,250,819	-4,104,019	-2,110,297	1,636,200	0	350,000	
	20年度	4,726,780	4,878,262	-151,482	-4,255,501	-584,964	2,848,105	0	450,000	
	21年度	5,198,744	5,024,168	174,576	-4,080,925	-592,520	3,013,864	0	796,480	



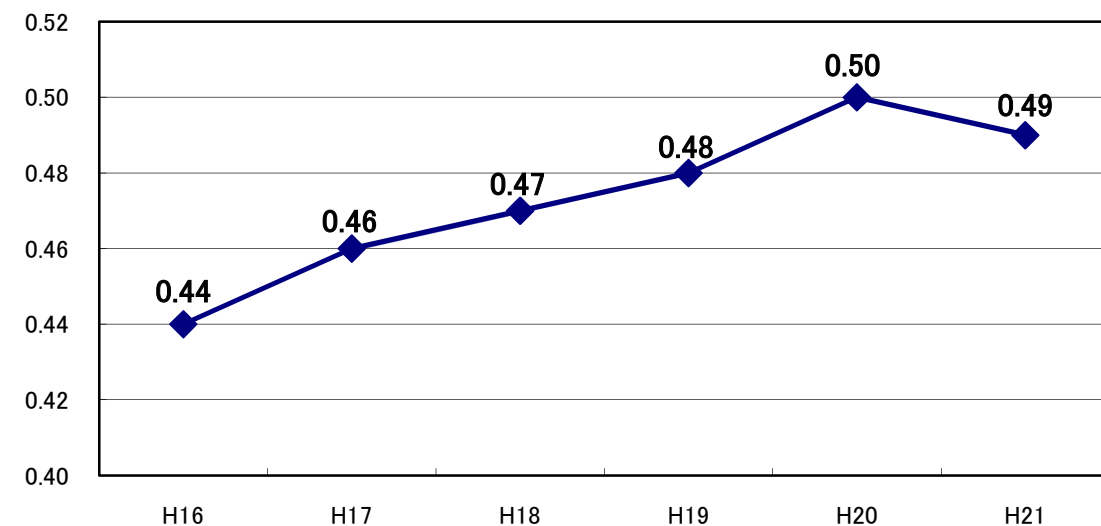
荒尾市経常収支比率の推移



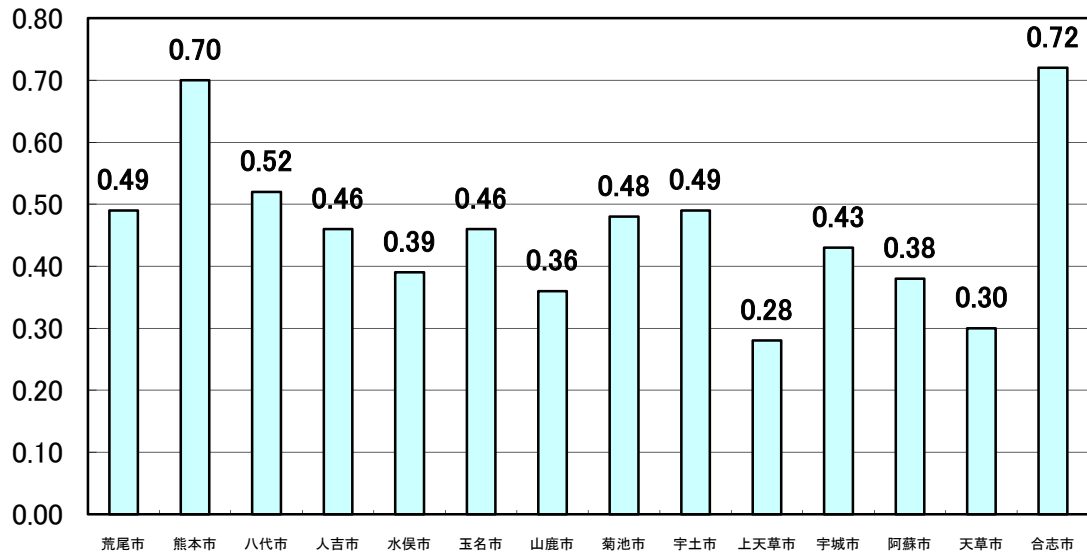
平成21年度 熊本県下14市 経常収支比率



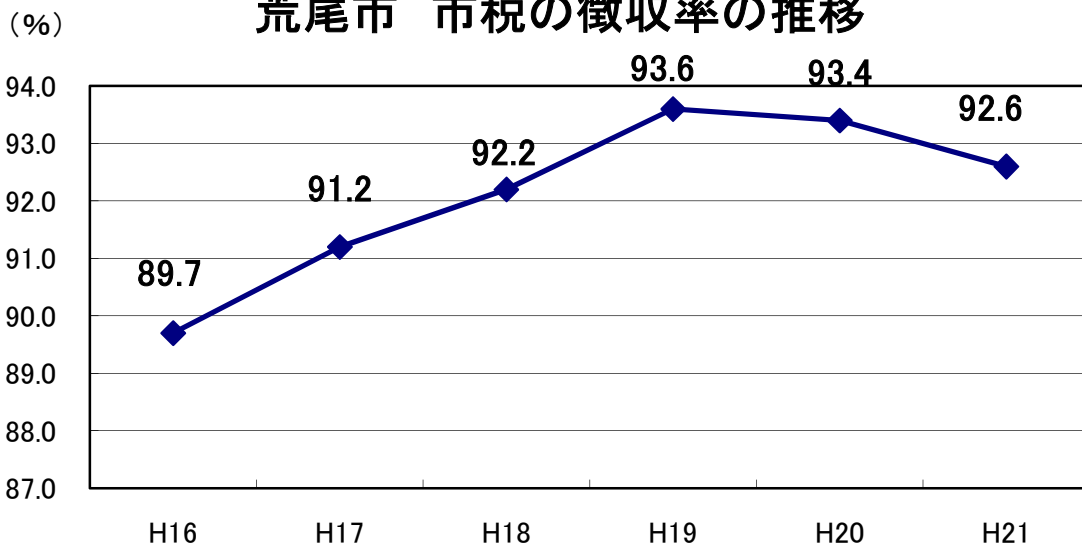
荒尾市財政力指数の推移



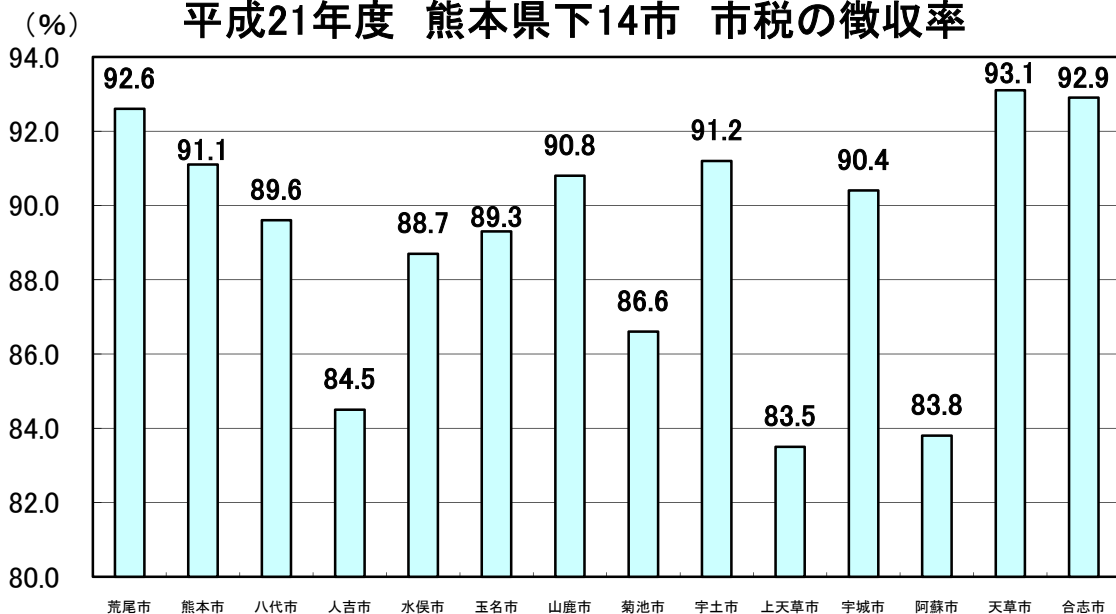
平成21年度 熊本県下14市 財政力指数

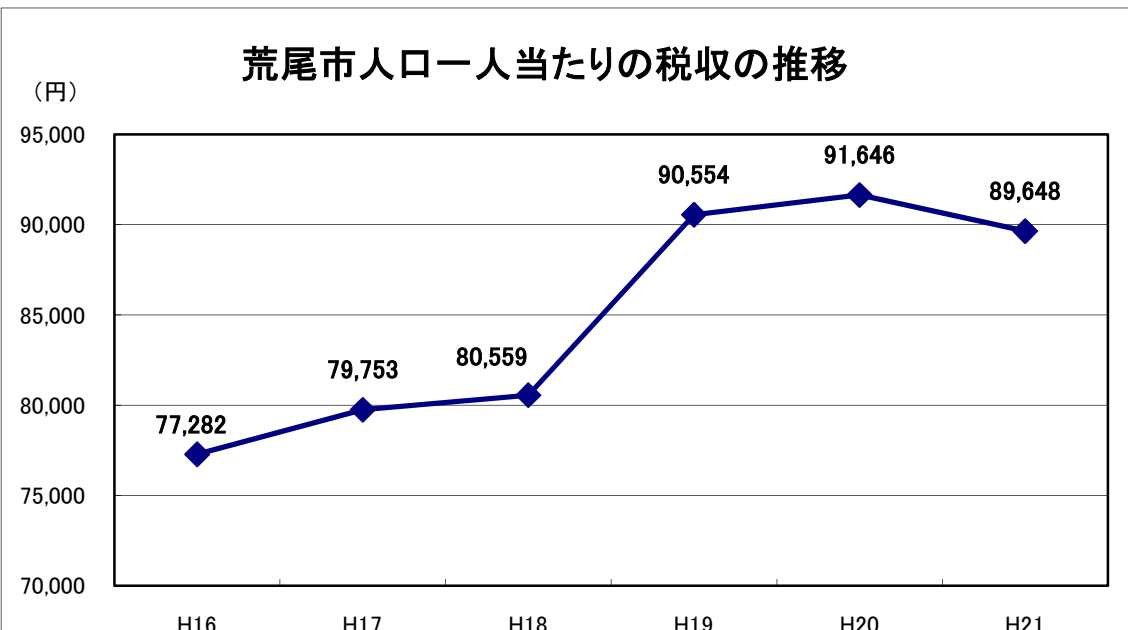
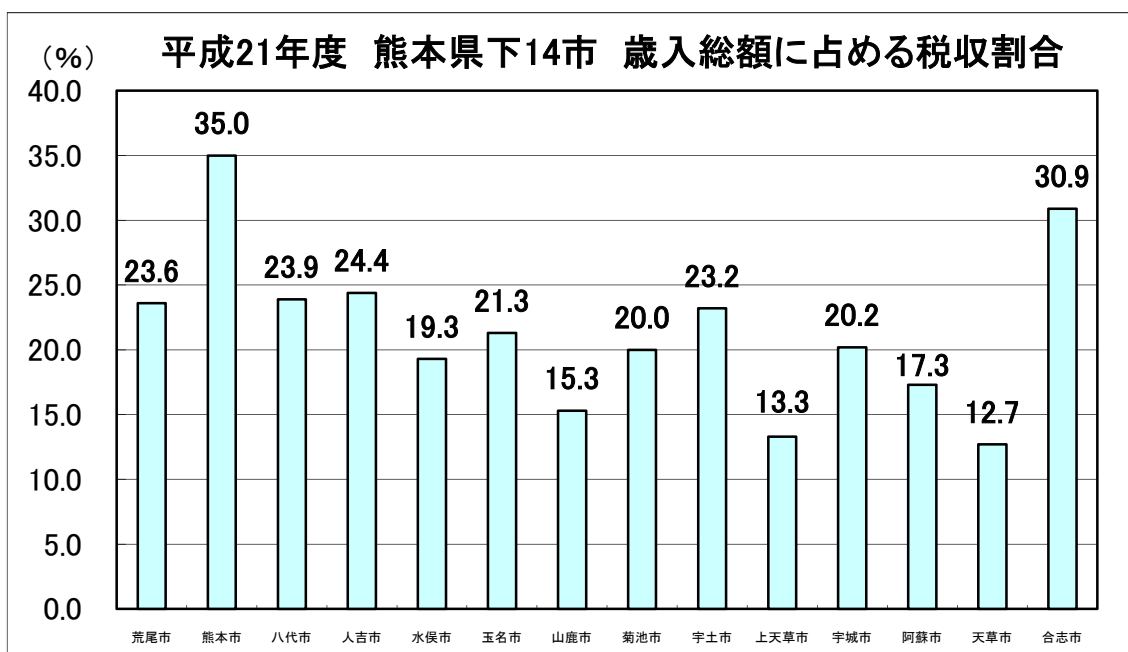
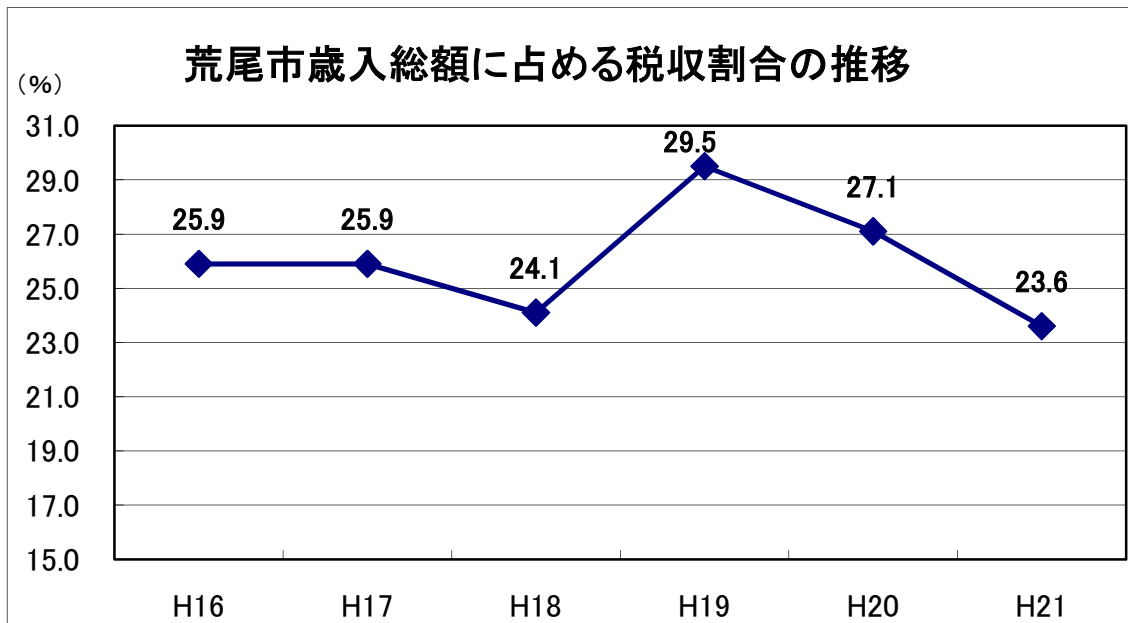


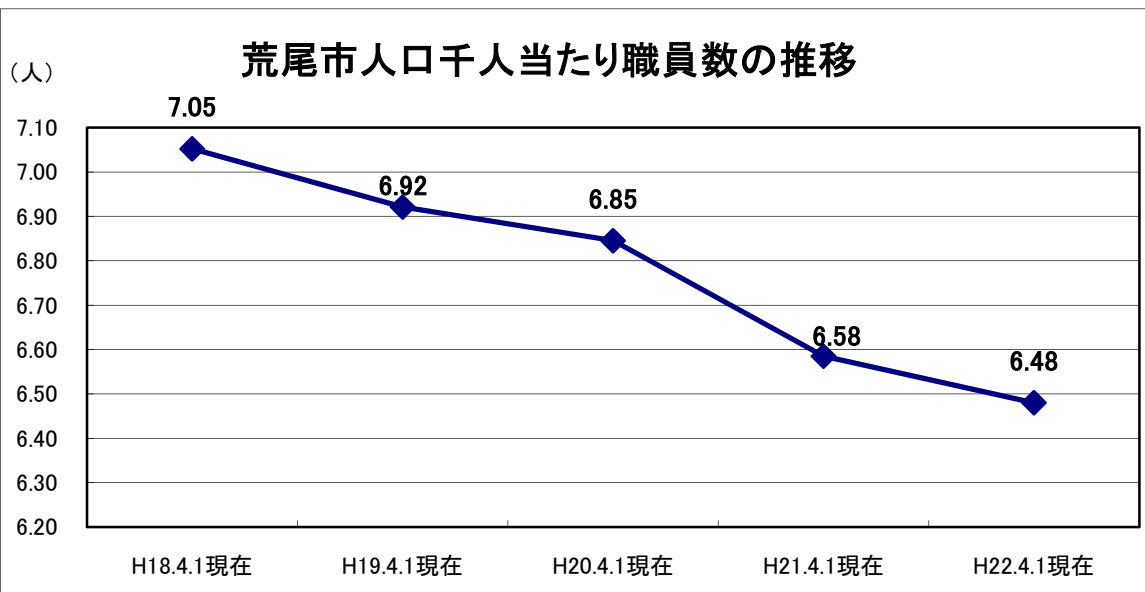
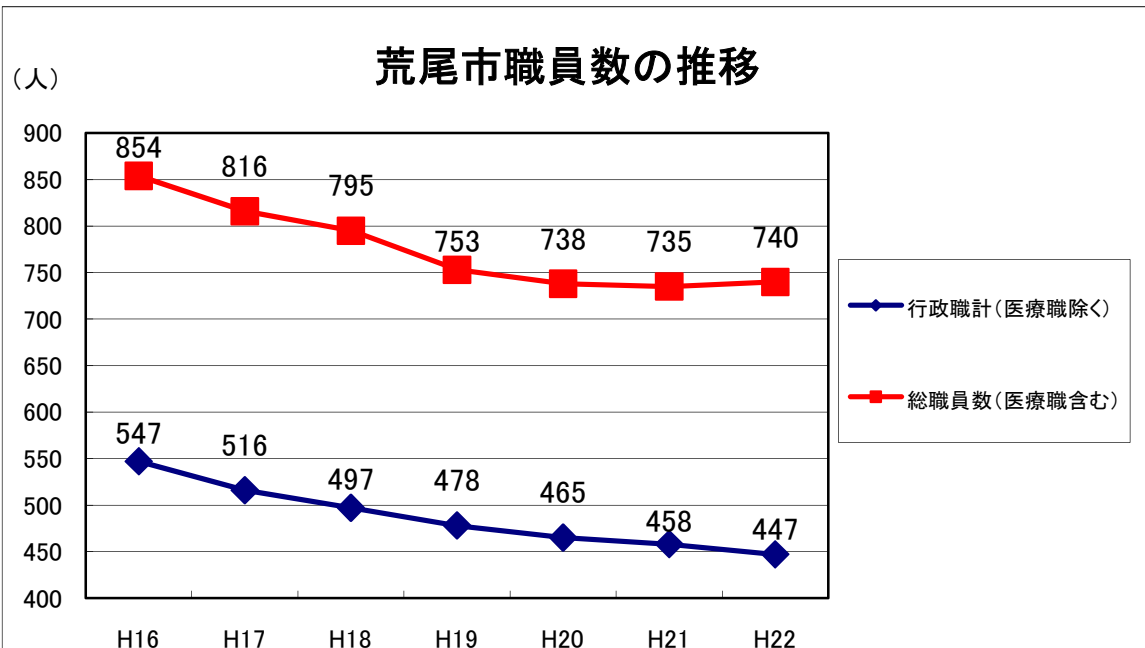
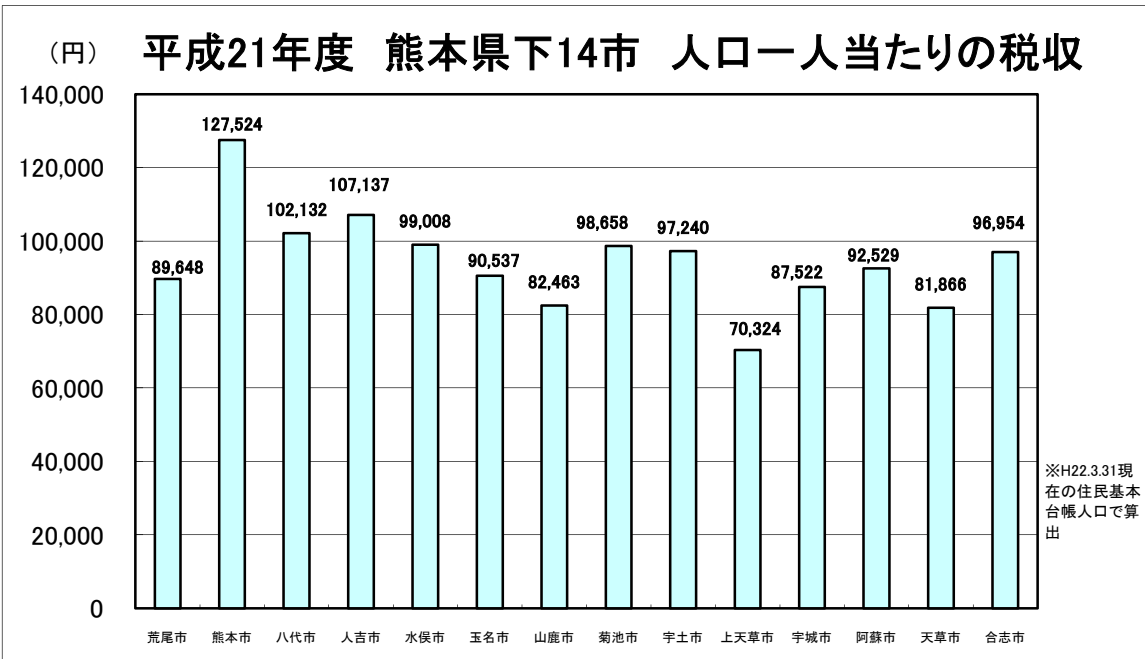
荒尾市 市税の徴収率の推移

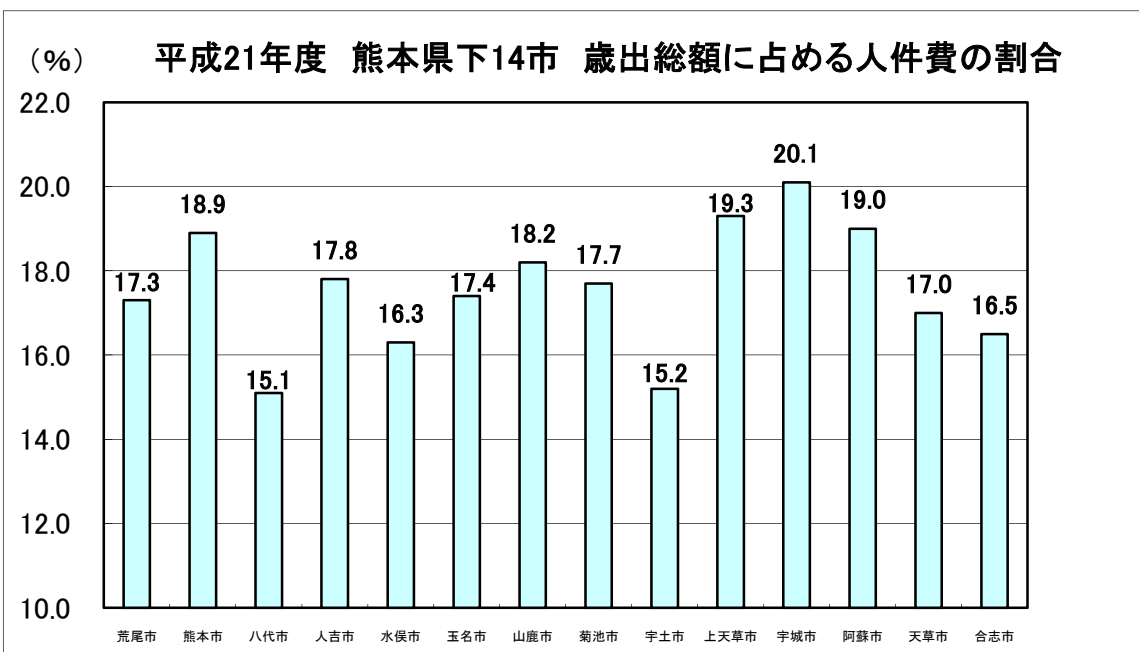
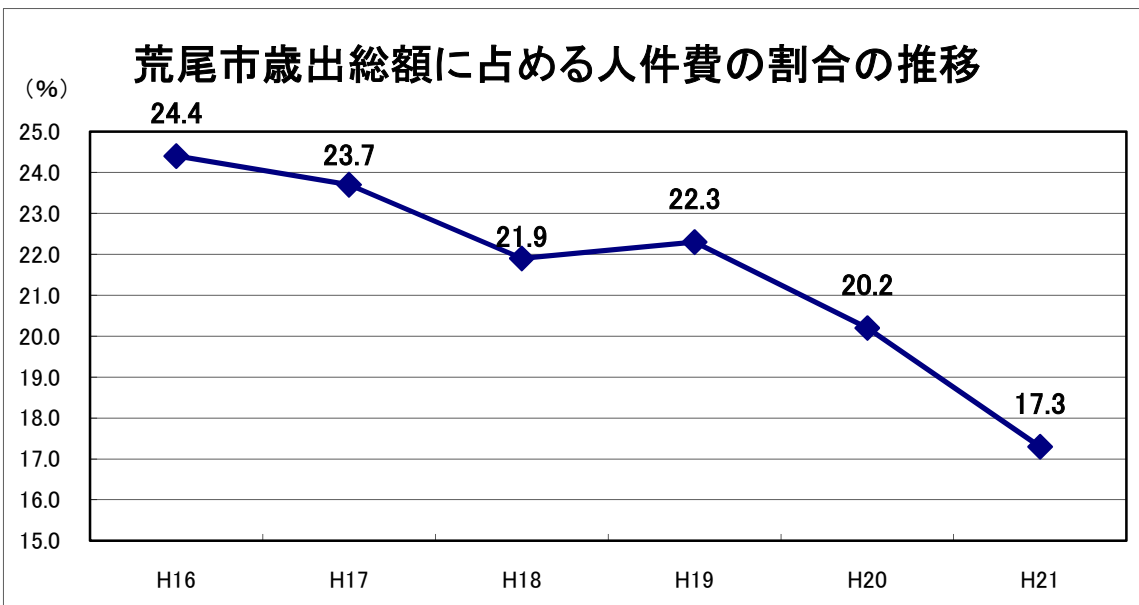
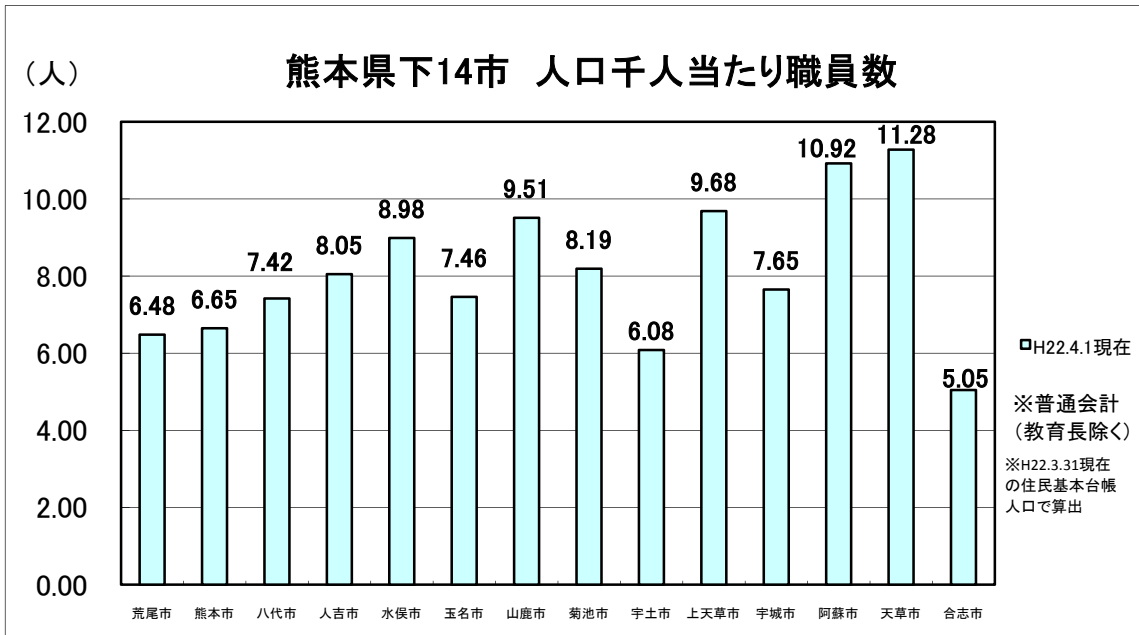


平成21年度 熊本県下14市 市税の徴収率

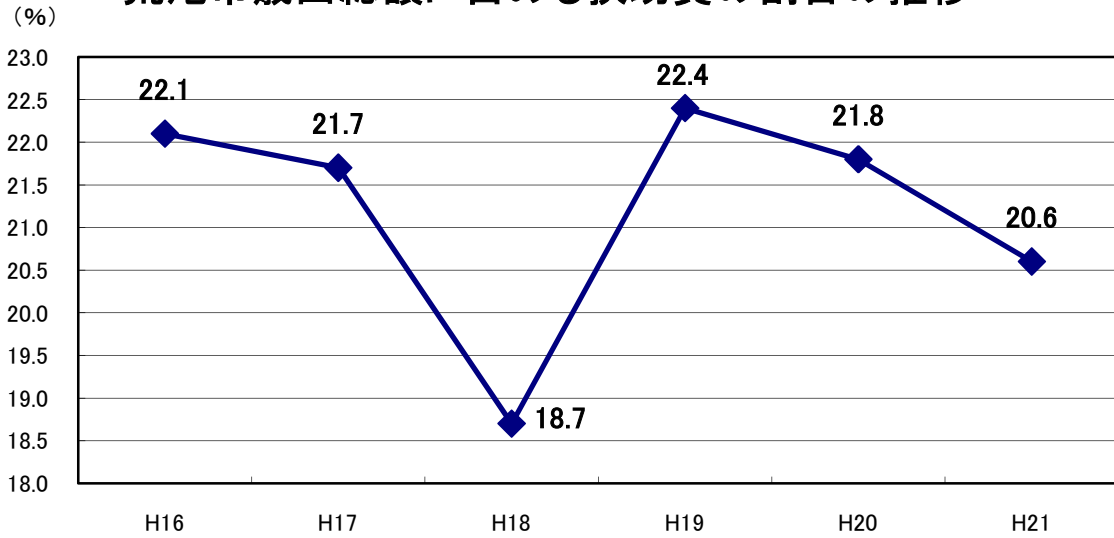




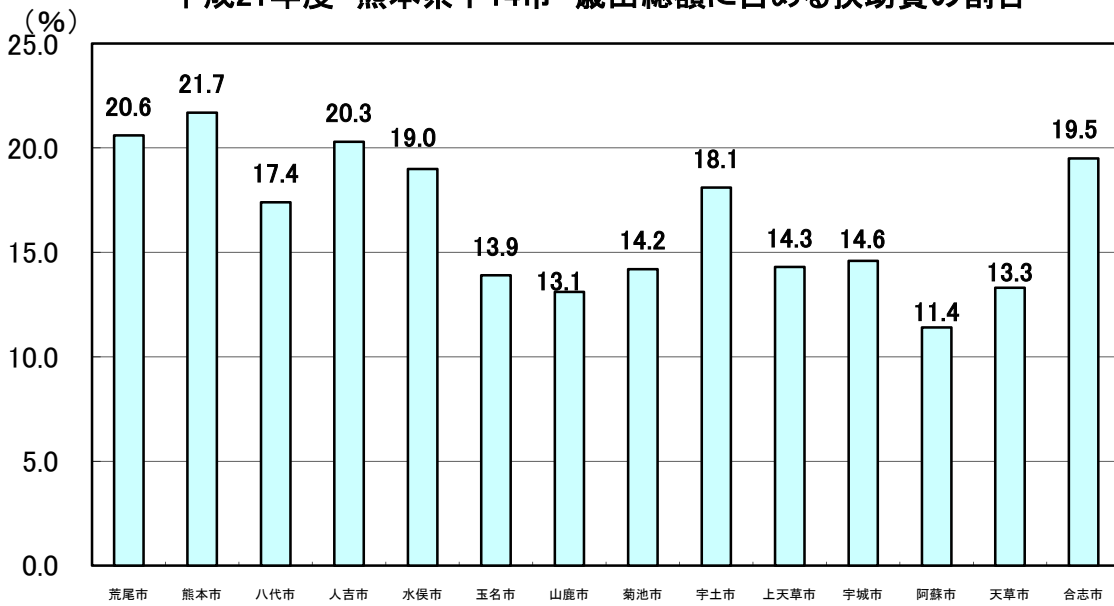




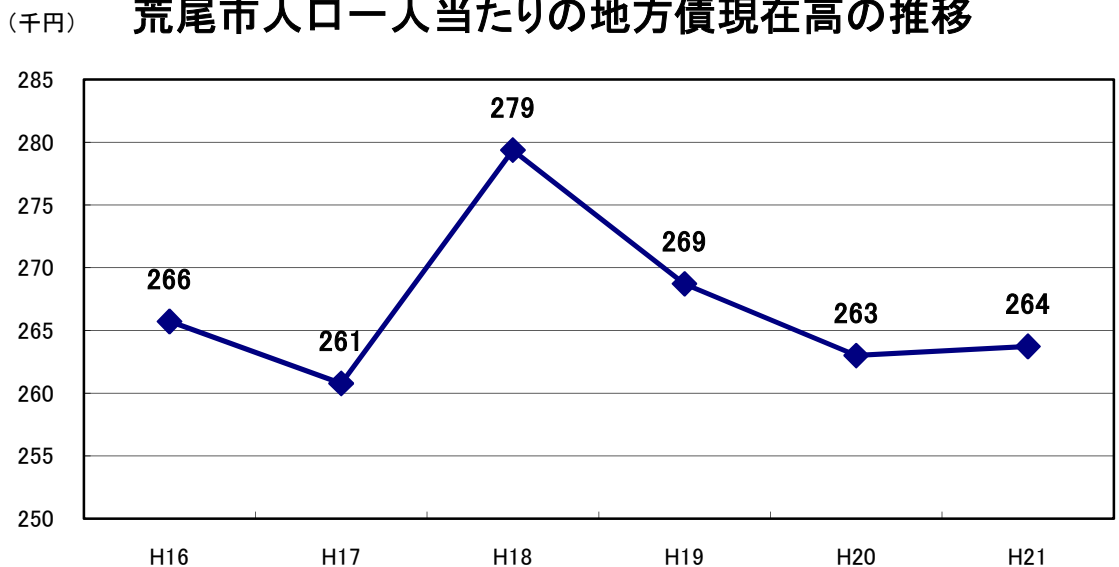
荒尾市歳出総額に占める扶助費の割合の推移

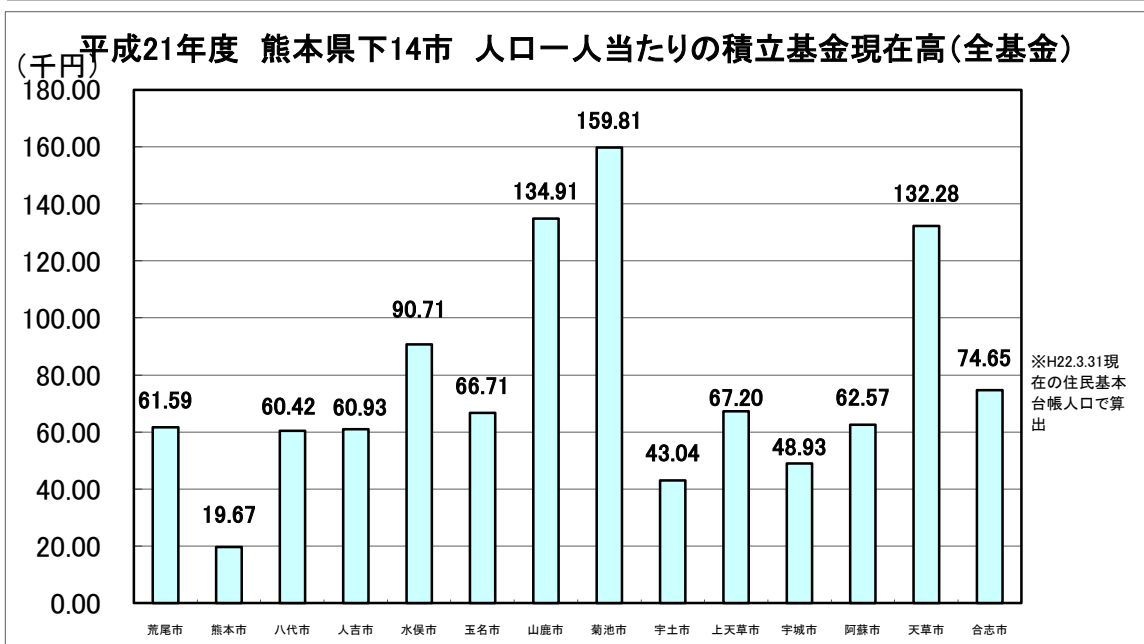
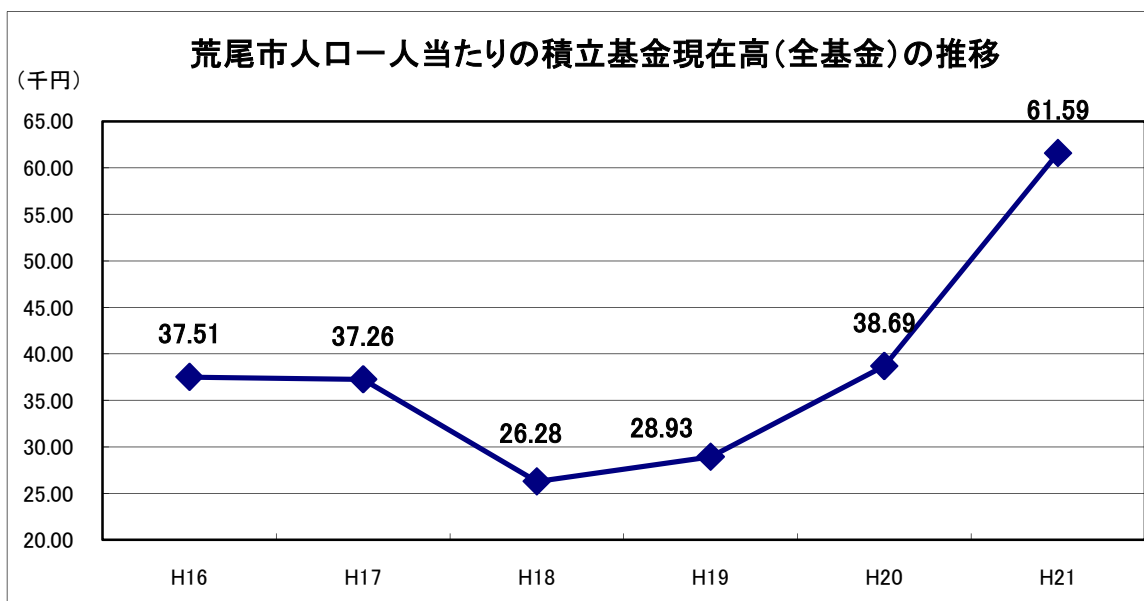
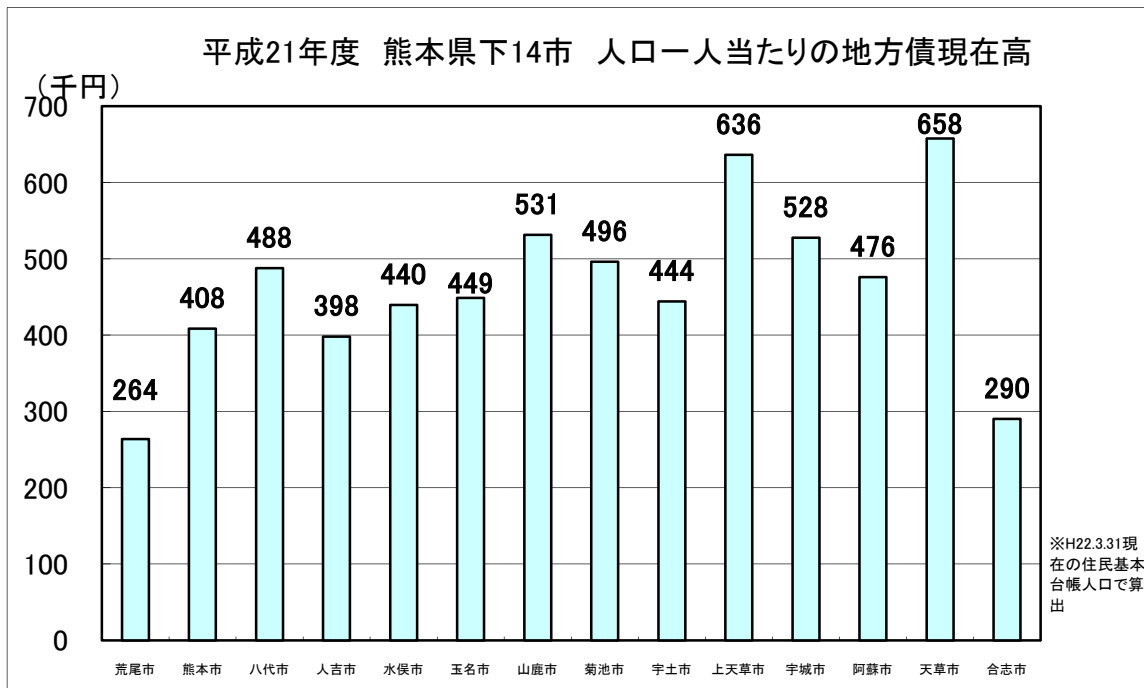


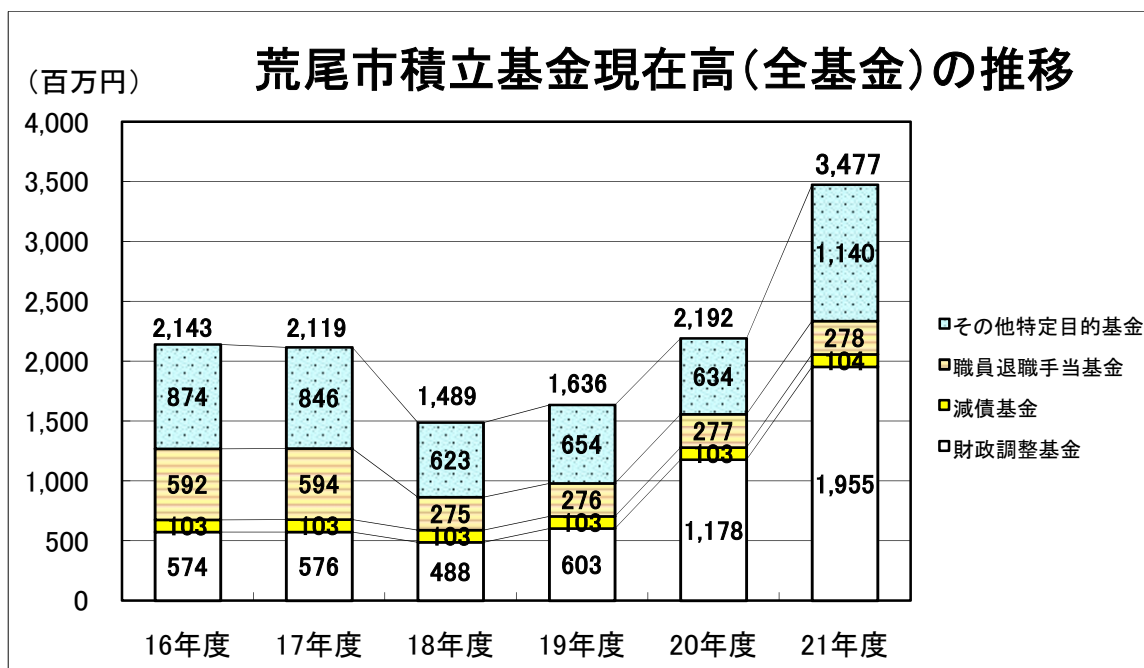
平成21年度 熊本県下14市 歳出総額に占める扶助費の割合



荒尾市人口一人当たりの地方債現在高の推移







平成 21 年度健全化判断比率等の状況

◆荒尾市の健全化判断比率の状況

	実質赤字 比率(%)	連結実質赤字 比率(%)	実質公債費 比率(%)	将来負担 比率(%)
荒尾市(H21 決算)	—	—	11.4	104.4
早期健全化基準	13.14	18.14	25.0	350.0
財政再生基準	20.00	40.00	35.0	なし

※実質赤字比率及び連結実質赤字比率については、一般会計が黒字(赤字でない)であり、また、一般会計、特別会計、公営企業会計の収支合計が黒字(赤字でない)のため 数値が出ていません。

※将来負担比率は財政再生基準が定められていません

※表の数値[荒尾市(H21 決算)]が荒尾市の昨年度決算に基づく各指標の数値です。

◆荒尾市の資金不足比率の状況

公営企業会計	実質収支または 資金不足・剰余金 (千円)	資金不足比率 (%)	経営健全化基準 (%)
水道事業会計	482,022	—	20.0
病院事業会計	△ 592,520	12.6	20.0
公共下水道事業 特別会計	0	—	20.0

※△表示は赤字を示す

<参考資料>

○荒尾競馬事業会計決算の状況（平成16年度～平成21年度）

単位：千円

	年度	歳入	歳出	実質収支	備考
競馬事業会計	平成16年度	7,381,559	8,201,344	△ 819,785	
	平成17年度	6,989,388	7,911,592	△ 922,204	
	平成18年度	5,849,671	7,077,497	△ 1,227,826	
	平成19年度	6,626,774	7,898,870	△ 1,272,096	退職基金繰入 56,828千円
	平成20年度	5,749,912	7,107,352	△ 1,357,440	
	平成21年度	5,558,238	6,960,737	△ 1,402,499	

荒尾競馬事業会計 実質収支の推移

(百万円)

